

様式第1 (第3条関係)

※受理年月日	令和4年2月1日
※受理番号	経第1811号
※備考	

大規模小売店舗届出書

令和4年2月1日

石川県知事 殿

株式会社クスリのアオキ
代表取締役 青木 宏憲
石川県白山市松本町 2512 番地

大規模小売店舗立地法第5条第1項の規定により、下記のとおり届け出ます。

記

1 大規模小売店舗の名称及び所在地は

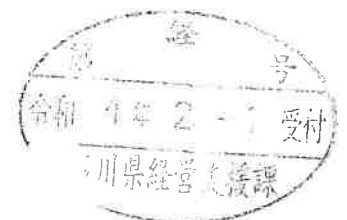
「名称」 クスリのアオキ門前店
「所在地」 輪島市門前町走出八 57 番地 ほか

2 小売業を行う者の名称及び住所並びに代表者の氏名

小売業者		住 所
名 称	代表者氏名	
株式会社クスリのアオキ	代表取締役 青木宏憲	石川県白山市松本町 2512 番地

3 大規模小売店舗の新設をする日

令和4年10月2日



4 大規模小売店舗内の店舗面積の合計

1, 2 7 1 m ²

5 大規模小売店舗内の施設の配置に関する事項

(1) 駐車場の位置及び収容台数

位 置	収容台数
店舗建物南側 (図3 建物配置図 来客駐車場)	48 台
合 計	48 台

(2) 駐輪場の位置及び収容台数

位 置	収容台数
店舗建物南側 (図3 建物配置図 駐輪場)	15 台
合 計	15 台

(3) 荷さばき施設の位置及び面積

位 置	面 積
店舗建物南東側 (図3 建物配置図 荷さばき施設)	28 m ²
合 計	28 m ²

(4) 廃棄物等の保管施設の位置及び容量

位 置	容 量
店舗建物内南東側 (図3 建物配置図 廃棄物等保管施設)	6.6 m ³
合 計	6.6 m ³

6 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項

(1) 小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

小売業者	開店時刻	閉店時刻	備 考
株式会社クスリのアオキ	午前 9 時	午前 0 時	

(2) 来客が駐車場を利用することができる時間帯

駐車場 No	利用可能時間帯
来客駐車場	午前 8 時 30 分～翌午前 0 時 30 分

(3) 駐車場の自動車の出入り口の数及び位置

駐車場 No	出入口の数	位 置
来客駐車場	2 箇所 (出入口①、②)	図 3 建物配置図上に記載
計	2 箇所	

(4) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯

荷さばき施設 No	荷さばき可能時間
荷さばき施設 (図 3 建物配置図上に記載)	午前 6 時～午後 10 時